

行政視察報告書

1. 委員会または会派等
無所属（島野知洋、城後徳太郎、森遵）
2. 視察期間
平成29年8月7日 から 平成29年8月9日までの3日間
3. 視察先
①大阪府大阪市、②富山県氷見市、③石川県かほく市、④大阪府茨木市
4. 視察項目
①運動部活動における外部指導者について
②学校跡地を利用した市庁舎について
③上下水道施設を一体管理とした包括的民間委託について
④学力向上の取り組みについて
5. 参加者
〔委員（議員）〕 島野知洋、城後徳太郎、森遵
〔同行〕 なし
〔随員〕 なし
6. 考察
別紙のとおり
以上のとおり、報告いたします。
平成29年9月5日
報告者 _____ 森 遵
大牟田市議会議長 殿

【別紙】

6. 考察

① 大阪府大阪市（【人口】2,702,033人 【面積】225.21 km²）

★視察事項★ 運動部活動における外部指導者について

【事業実施の背景や目的】

部活動における外部指導者の活用は、中央教育審議会の答申において進められており、その制度を採用する学校は全国的に広がりを見せている。その背景には、少子化による廃部数の増加、専門的な技術指導ができる教員の不足、異動に伴う顧問の確保、また教員の労働条件の過酷感などの現状がある。

大阪市では平成24年に起きた市立桜山高校での事件をきっかけに、部活動のあり方について検討され、その結果として「大阪市部活動指針」が取りまとめられた。そこには、勝利至上主義ではなく、子ども達が主体となって活動するプレイヤーズファーストの精神に基づいた部活動を目指すことが示された。また、部活動の顧問の教員への過剰負担や専門性を有した教員の不足などの課題に対処するため、平成27年度から3カ年において、市立中学校の部活動の指導者を民間団体に委託する形式のモデル事業を実施している。今後はその効果などを検証して、さらに部活動のあり方について検討を進めている。

【事業の概要】

平成29年度は、市立中学校130校中、部活動の運営上、専門的な技術指導者を必要とする10中学校16部活動においてモデル事業を実施している。平成27・28年度の2年間は8中学校8部活動で実施されていたので、実施部活動数においては拡充がなされた。また、事業効率を考慮して年間最大210回（1回2時間）を175回に見直し、35回から140回の指導回数のメニューを追加するなどして事業縮減効果を図っている。

事業者の選定にあたっては、事前に具体的な対象校や部活動を明らかにして、また、年間の事業費も提示したうえでプロポーザル方式により事業提案を受け、最良な事業者を選定している。平成29年度の実施状況と事業者は、下記の通りです。

休日の部活動では、教師の立会いなどはなく、ボランティアなどが見守りや鍵の開閉を行うことも可能としている。

中学校	部活動の種類	委託事業者
西中学校	サッカー (175) 卓球 (40)	公益財団法人 大阪YMCA スポーツデータバンク株式会社
文の里中学校	バレーボール (175)	スポーツデータバンク株式会社
阿倍野中学校	卓球 (175) バレーボール (40)	スポーツデータバンク株式会社
平野中学校	卓球 (175) 陸上競技 (40)	スポーツデータバンク株式会社 リーフラス株式会社
東三国中学校	陸上競技 (175) 硬式テニス (40)	リーフラス株式会社 スポーツデータバンク株式会社
美津島中学校	バドミントン (175) トレーニング (35)	スポーツデータバンク株式会社
勝山中学校	吹奏楽 (175) トレーニング (35)	一般社団法人 大阪市音楽団 スポーツデータバンク株式会社
三稜中学校	ソフトテニス (135)	スポーツデータバンク株式会社
真住中学校	バスケットボール (100)	公益財団法人 大阪YMCA
鶴見橋中学校	バスケットボール (75)	公益財団法人 大阪YMCA

※ () は年間実施回数

【事業費】

●事業費：26,431千円（平成29年度）	
内訳	<ul style="list-style-type: none"> ■委託料：24,710千円（@14,000×1765回） ■報償費：1,337千円（プロポーザル審査員謝礼、有識者会議委員謝礼） ■需用費：230千円（活動用品購入） ■旅費：91千円（調査費） ■役務費：63千円（通信運搬費、損害保険料）

【課題】

部活動の振興や充実を図りながら教員の過重負担を軽減するとともに、生徒、教員、指導員のより良い関係性を構築していくことが課題とされている。また、1部活動に約250万円の経費がかかり、モデル事業の検証と費用対効果を勘案し、平成30年度以降の事業展開について検討がなされている。将来的に全市に事業を展開した場合、その財源と受託する事業者の確保が可能なのかという大きな課題もあるようだ。

【質疑】

問1 本事業が参考にした他都市の先行事業は、どのようなものか。

答1 東京都杉並区が実施していた部活動の外部委託事業をモデルとして、実施することになった。

問2 本事業が掲げる目標と、その達成度合いは。

答2 事業目標は3点ある。

- ・ 教員が事業実施前より「業務の負担軽減が図られた」「他の業務に従事することができた」と答える割合を60%以上とする。
- ・ 生徒が事業実施前より「技術が向上した」「技術指導に満足している」と答える割合を60%以上とする。
- ・ 顧問と外部指導者との関係の構築を含めた、部活動のあり方モデルを作成する。

成果は年度ごとに生徒や教員にアンケート調査を行い、最終的な評価をすることになっている。現在のところ、全項目において概ね良好な評価。

問3 学校（顧問教員）と受託事業者（外部指導者）との役割分担において、工夫したことは。

答3 専門的な技術指導は外部指導者が行き、生活指導に関わることがらについては顧問教員が行うよう、役割分担を明確にした。外部指導者が来校できない時のために、あらかじめ外部指導者が練習メニューを作成し、顧問教員が指導する時に活用している。

【委員の感想&考察】

部活動顧問の教員への過重負担が問題視されていることは、全国的なことです。また、生徒にとっても専門的に指導ができる教員の不在により、学校によってはやりたい部活動が存在しないことや、既存の部活動が廃部になるというケースも生じている。大牟田市においても同様な背景があり、教員の負担軽減や生徒のニーズに沿った部活動の充実が図られるよう検討されている。その解決策として、大牟田市教育委員会が招聘する外部指導者招聘事業と、県の事業である外部講師派遣事業を合わせて採用している。前者では、顧問教員も一緒に指導しなければならず、外部指導者のみの同行では公式な大会には出場できない。また欠員が生じると、新たな指導者を発掘する難しさも課題である。後者については、市教委として県の事業拡充を働きかけているが、進展していないという状況にある。

部活動における外部指導者を採用するケースでは、大阪市のように民間団体に委託するもの、本市教育委員会のように外部指導者事業に担わせるもの、あるいは、総合型地域スポーツクラブの活動の一環として担ってもらうなどの場面に占められている。本市では部活動の外部指導者の必要性は感じているものの、大阪市のようなケースは、財源や委託する民間団体がネックとなり選択することができないであろう。外部指導者事業の拡充と総合型地域スポーツクラブの成熟がポイントと思われ、今後も検討していく必要性を感じている。

大阪市では民間事業者との委託契約になっていることから、顧問教員と外部指導者との役割分担が明確にされていた。お互いの立場に、余計な口を挟むことが

できない仕組みになっている。また外部指導者の研修は充実しており、事前から定期的な研修の場を設け、それを学校へ報告することを義務とされている。プレイヤーズファーストの精神は、この研修においても培われることになる。この仕組みについては、どのような外部指導者制度を採用するにおいても、重要なことであると思う。

② 富山県氷見市（【人口】48,718人 【面積】230.56 k㎡）

★視察事項★ 旧学校体育館を利用した市庁舎について

【経緯】

平成19年3月の能登半島地震で、氷見市は震度5の揺れに見舞われ、庁舎にひびが入るなどの影響があった。その後、平成23年3月の東日本大震災を受け、市庁舎の耐震問題に本格的に取り組むことにし、同年10月に耐震診断調査を開始した。平成24年3月耐震診断書交付、同6月、市議会において、市庁舎整備検討特別委員会が設置された。同10月には、市議会臨時会において、移転整備のための事業費を計上した補正予算を可決、旧有磯高校体育館を改修して再利用する整備方針を決定した。同12月、移転整備工事基本・実施設計業務に係るプロポーザルを実施、平成25年6月から10月にかけて、「新市庁舎デザインワークショップ」を4回開催、同9月工事着工、平成26年5月に開庁式を迎えた。

【事業の概要】

1. 旧庁舎についての課題

- ① 耐震性の不備（Is値の最小値 0.23、基準値 0.75）
- ② 老朽化（本庁舎昭和43年、別館昭和34年竣工）
- ③ 分散配置（4か所に分散）
- ④ 駐車スペースの不足（市民向け70台程度）
- ⑤ バリアフリー化

2. 整備方法7案の比較検討

- ① 耐震補強をせずに現庁舎を継続使用
- ② 現庁舎を耐震使用
- ③ 現在地で新築
- ④ 旧市民病院建物を改修して再利用
- ⑤ 旧市民病院敷地で移転新築
- ⑥ 旧有磯高校校舎を改修して再利用
- ⑦ 旧有磯高校体育館を改修して再利用

以上、7案の比較検討の結果、初期投資の軽減、庁舎の分散配置や駐車ス

一ス不足の解消、防災拠点施設としての機能強化（津波浸水想定区域を避け、市民病院など他機関との連携や災害時の交通アクセスなど）、財源の確保などの観点から⑦案を整備方針案とした。（別紙比較検討表参照）

3. その他

- ・財源 緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税参入率70%）の活用により、大幅にコスト縮減が図られた。（新設では活用不可）
- ・県立高校の統廃合の時期と重なり、県のバックアップも大きかった。
- ・市民の反対については、あることはあったが、大きな盛り上がりはなかった。
- ・建物の基本情報とアピールポイントについては、別紙参照。

【質疑】

問1 事業費とその財源について。

答1 事業費合計	1,919,077,784円	
委託料	68,185,950円	
工事請負費		
用地購入費	289,745,474円	
事務費	7,923,000円	
財源合計	1,919,078千円	
国庫補助金	38,822千円	
県補助金	3,905千円	
市債	1,614,200千円	① 緊急防災・減災事業費（交付税70%）
一般財源	262,091千円	②
市の実質負担	①×30%+②=746,351千円	

問2 行政組織図と職員数（正職員、嘱託、臨時含む）、庁舎での部署配置図。

答2 一般職員（消防除く）350名、嘱託75名、臨時職員56名。
行政組織図と部署配置図は別紙参照。

問3 現市庁舎の耐用年数は何年くらいか。

答3 施設の耐用年数を60年と見込んでいる。第一体育館は平成3年建築、第2体育館は平成8年建築、普通教室等（耐震補強済み）は昭和41年建築なので、それぞれ、概ねあと34年、39年、9年ほど使用可能となる。

問4 場所の移動による市民の利便性、その他の影響はどうか。

答4 市街地から離れたことにより、市役所が遠くなったと感じる市民がいると考えられるが、現庁舎は路線バスが通る国道沿いにあるということと来庁者用の駐車場を十分に確保していることから、大きな混乱はない。
（市民用駐車場 70台→118台）

問5 体育館や校舎など、そもそも使用目的の違う建物なので、再利用にあたって特に工夫した点や、現在の利用について不便な点があれば、教えて欲しい。

答5 体育館の特徴である柱や壁が少ない大空間を活かし、1階では一つのフロアにて市民生活にかかわりの多い窓口業務を配置することができた。仕切りのない空間は、旧庁舎にはなかった開放感とともに、担当課の連携がとり易く、利便性が向上した。不便な点は、空調効率が悪いことと照明の明るさが足りないことがあげられる。

【委員の感想&考察】

まず、体育館の構造が雪国ならではの作りで、一階部分は、もともとグラウンドとして使い、二階部分に、通常の体育館がのっかっているという状況にあった。また、建築年数の浅い2つの隣接する体育館（2階構造）が、タイミングよく高校統廃合により、跡地活用の問題として浮上したことで、同時期に緊急防災・減災事業債による財源手当が可能であったことなど、この時期の氷見市ならではの要因が多く、大牟田での学校跡地の活用としては、難しいと感じた。しかし、議場の机や椅子を始め、旧庁舎の備品を出来るだけ再利用しているところや、ワークショップを経て3色に色分けした地域協働スペースを作るなど、徹底的な節約志向と市民の利便性を追求した空間活用は、参考にすべきところがあった。

③石川県かほく市 （【人口】34,958人 【面積】64.44km²）

★視察事項★ 上下水道施設を一体管理とした包括的民間委託について

かほく市は石川県のほぼ中央に位置し、県都金沢市の北約20kmに位置している。平成16年に高松町・七塚町・宇ノ気町の3町が合併し、かほく市となった。西に風光明媚な日本海を望み、北部では大海川が日本海に、南部では宇ノ気川が河北潟に注ぎ、これらの地域と一体となった緑豊かな自然環境を有している。住みよさランキング2017では全国で4位（4年連続10位以内）にランクインしている。

【上下水道事業の概要】

○ かほく市が経営する上下水道事業は、水道事業（3地区）、公共下水道事業（2処理区）、農業集落排水事業（15処理区）

○ 水道事業は昭和31年度より、下水道事業は昭和58年度より整備を開始し、平成28末人口普及率は上下水道ともに99%に達しており、建設事業中心から、維持管理・更新事業が中心となっている。また施設整備がほぼ完了してから合併し

たため、同規模の自治体に比べ、施設数が多い。

○ 水道事業は、基本的に使用料金で運営。一方下水道事業は、雨水排除や公共用水域の水質保全を担うため、使用料のみならず、公的資金も活用しながら運営。

事業名	水道事業	公共下水道事業	農業集落排水事業
施設数	浄水施設 2箇所 送水施設 5箇所 配水施設 7箇所 深井戸 11箇所	浄化センター 2箇所 場外ポンプ場 2箇所 マンホールポンプ場 32箇所 雨水ポンプ場 1箇所	浄化センター 15箇所 マンホールポンプ場 45箇所
供用開始年	S31～S49	H2～H3	S61～H11
管路延長	311km	255km	50km
人口普及率	99%	99%	

【包括的民間委託（PPP）の定義・目的】

- 包括的民間委託の定義
 - ① 「性能発注方式」 であること
 - ② 「複数年契約」 であること
- 性能発注とは
民間事業者が施設を適切に運転し、一定の性能（パフォーマンス）を発揮することができるのであれば、施設の運転方法の詳細等は『民間事業者の自由裁量に任せる』という考え方。
- 包括的民間委託の目的
民間事業者の有するノウハウ・技術力を積極的に活用することにより
 - ① 「コストの縮減」
 - ② 「維持管理水準（サービス品質）」を併せて確保する。

【従来委託とのスキームの比較】

- 従来維持管理委託 「仕様規定」
業務の履行方法等を詳細に規定し、細部に至るまで自治体が管理・監督
- 包括的民間委託 「性能規定」
水質などの業務要求水準を定め、その履行状況を自治体が監視

【包括的民間委託と従来委託の特徴比較】

項目	従来の維持管理委託	包括的民間委託
①民間企業の役割	地方公共団体の補助者	運転主体者
②委託業務の範囲	限定的委託	包括的委託
③契約年数	原則単年度	複数年度
④委託業務遂行における自由度	限定的	大きな自由度
⑤責任分担	契約書上は明確な規定は少ない	明確に規定
⑥維持管理効率化に向けたインセンティブ	働きにくい	働きやすい

【包括的民間委託によるコスト削減】

レベル1 運転管理の包括委託	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転管理における民間の創意工夫による効率化 ・ 処理場の維持管理に係る公共人件費の縮減
レベル2 ユーティリティも含め包括委託	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬品等の直接経費の調達における民間の創意工夫によるコスト縮減 ・ ユーティリティの調達を行っていた公共人件費の縮減
レベル3 修繕費を含め包括委託	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間による補修の必要性の見極め、保守点検との一体的な実施等による効率化 ・ 補修の発注・管理を行っていた公共人件費の縮減

【かほく市の現在の第2期包括的民間委託の契約概要】

項目	包括的民間委託
業務範囲	上水道施設、下水道施設、農業集落排水施設の維持管理
契約金額	5年総額で843,150千円
業務の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上水道と下水道の施設と、農業集落排水施設を一体的に維持管理 ・ 第1期包括的民間委託の3年から2年延長し、業務期間を5年としている ・ ユーティリティと突発的な故障の補修費用の一部が含まれている

○ かほく市では現在（第2期）、修繕費の一部を含むレベル2.5で包括的民間委託している。

【上下水道一体での管理手法導入の背景と目的】

- 一般部局の財政悪化
下水道事業においては、一般会計からの繰入金を受けて運営していたため上下水道施設維持管理業務の一層の効率化を求められた。
- 合併による人員削減（平成17年 かほく市定員適正化計画）
平成16年度には19名（水道課・下水道課）いた人員が平成24年度には11名（上下水道課）になり、旧3町分の施設があるため同規模自治体に比べ施設数が多く、ベテラン職員の人事異動や退職により、ノウハウの損失と職員一人当たりの業務量が増加した。
- 業務によって維持管理レベルに大きな差
水道：直営 下水：国内大手企業 農業：地元企業
- 3事業の施設が市全域に入り組んで点在している
運転管理や保守点検等、事業それぞれの特徴はあるものの、同業同種の技術者で実施できることが大半であり、維持管理業務の一体化により、点検や緊急時対応の余地が大きい。同一の技術者による業務実施、点検方法・判断基準等の統一化、施設巡回ルートの最適化により維持管理の業務効率化と業務水準の底上げが期待できる。

- < 第2期 包括的民間委託（現在の包括）の目的 >
サービスレベルの維持・向上、さらなる業務の効率化

【水道事業における管理委託の制度】

- 通常、受託者は業務内容における水道法上の責任を負うため、受託水道技術管理者の配置義務が生じるが、かほく市は県営水道からの受水（33%）と自己水（67%深井戸）で運営しており、原水が良質であることから、簡易な施設のみで特別な井戸が必要とされることが少ない。官民双方に「水道技術管理者をかかえるほどの事業規模ではないことから水道事業についても、公共下水道、農業集落排水において第1期で実績のある『包括的民間委託』で実施することとした。

【業者選定方式】

- 業者の選定については、民間事業者の運転管理の方法等自由な発想を促し、維持管理のレベルを向上させるのを目的に「全国公募型プロポーザル方式」を採用した。審査項目に地元の人材、企業などの各種地元資源の活用や社会貢献に関する提案を配点し災害対応や地域に精通した地元企業だからこそできる維持管理ノウハウを活かす態勢を整えている。

【上下水道一体管理の効果】

費用	従来（第1期包括的民間委託）と比較して約8% 5年総額75,000千円（年間15,000千円）の削減
水道施設業務	各地区の給水管末端での残留塩素濃度から、塩素注入量をきめ細やかに調整することで、安定した濃度管理が実現
下水道施設	前受託者からCODの処理水質に差はなかったが、要求水準値を上回る良好な放流水質を確保
農業集落排水施設	施設の運転方式の調整により、BODの処理水質が、約17%低下し、より良好な放流水質を確保

【次期包括的民間委託（第3期 H30～）】

○ 第3期包括の方向性

現行の包括委託で行った他事業連携により、事業規模を拡大することで、コスト縮減や水質向上が図られ、当初の目的であった「サービスレベルの維持向上」を図ることができたことから、H30からの次期包括委託（第3期）においては、「さらなる委託範囲の拡大」を目指し、昨年度より検討を行い、今年度より募集、提案審査、契約、引き継ぎを行っていく。

○ 検討事項

- ・業務期間は5年とし、石川中央都市圏上下水道広域連携やコンセッション等への将来的な以降の可能性を視野に入れた事業運営とする。
- ・料金・窓口関連業務の民間委託を行い維持管理業務と一体化し、定型的な業務の削減により、企画・計画等の重要な課題に専念できる体制構築を図る。

【持続可能な上下水道事業にむけて】

○ 上下水道事業特有の技術継承

要求水準署の中で、市職員と連携して訓練や教育を実施することを求めた。

→ 官民共同で15項目の特別教育・安全衛生教育の実施のほか、非常時対応訓練を実施し上下水道固有の技術力を確保する提案があった。

○ 管理者（市）が行うべき役割

適切に委託業務の実施状況を管理（モニタリング）する役割があるほか、経営や企画など事業マネジメントに関する技術力を蓄積する必要がある。

→ セカンドオピニオンを活用することで、業務を客観的に評価し、PDCAサイクルによる技術力向上を図る。コンサルへ履行監視業務を委託し、官側・民側に対して平等な立場で監視を行う。

【委員の感想&考察】

かほく市の行っている上下水道事業の包括的民間委託は、人口減少等に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大、職員の高齢化による熟練職員の

退職等でのノウハウの喪失等公営企業を取り巻く厳しい環境に対して有効な手立てであると感じる。大牟田でも上下水道事業への民間活力導入の可能性調査が行われているため大変参考になった。もちろん下水道の人口普及率等の高いかほく市は、今後維持管理業務を進めていくのに対し、大牟田市は今後も管渠整備を行っていく必要があるため、手法は検討する必要があるが、今後の公営企業のあり方としては、広域化、民営化、民間活用など調査研究を行っていく必要があるだろう。

④大阪府茨木市 【人口】281,259人 【面積】76.49km²

★視察事項★ 学力向上の取り組みについて

茨木市の子どもたちは比較的落ち着いていて学力が高いたらうと思っていたが、平成18年度学力調査の結果を受け、認識を改め、取り組みが始まった。

3年間で1サイクルとして、茨木っ子プラン22（平成20～22年度の学力向上3カ年計画）、茨木っ子ステップアッププラン25（平成23～25年度の第2次学力・体力向上3カ年計画）、茨木っ子ジャンプアッププラン28（平成26～28年度の第3次学力・体力向上3カ年計画）を経て、現在第4次3カ年計画・茨木っ子グローイングアッププラン～一人も見捨てへん教育の実施期間中である。この間、学力の向上や中1ギャップの減少など目覚ましい実績を上げている。

【事業の概要】

(1) 茨木っ子プラン22（平成20～22年度）

- ・ 狭義の学力でなく、総合的な人間形成を目指す

学力の樹（ゆめ力、自分力、つながり力、学び力）

（各力を「見える化」するための指標を考えた）

- ・ 課題のある子どもたちを支援することで、学力低位置を減らすことに重点を置いた。

（主な取り組み）

① 指導

- ・ 各校で学力向上3カ年計画を作成すること
- ・ 学力向上担当を決め、担当者会（年8回）参加すること
- ・ 授業研究会を実施すること（小学校年6回、中学校年3回）

② 施策・事業

- ・ 小学校に専門支援員配置（H20は20校、H22から30校に1名）
- ・ 中学校にSSW配置（H20は6校、H22から9校）
- ・ 授業づくり交付金の交付（H20から、300万円）
- ・ 小学校に50インチTVや書画カメラを配置

（結果）

- ・ 小中学校ともに、全体的な学力は向上したが、中学校の学力定位層が増

加するという課題が浮き彫りになった。

(2) 茨木っ子ステップアッププラン25（平成23～25年度）

本計画から、体力も組み込んだ。

（主な取り組み）

① 指導

- ・体力向上担当者を決め、担当者会（年3回）に参加すること
- ・フレッシュサポーターによる新任教師の指導
- ・校内研支援事業（指導主事の担当校制）

② 施策・事業

- ・中学校に専門支援員を配置（H23 各校2名、H23 各校3名）
- ・SSWを中学校区配置
- ・中学校に電子黒板機能付きプロジェクターを配備（H24から）

（結果）

市全体としては、一定の成果が出て、全国から注目されてきたが、学校間の格差が、課題として残った。

(3) 茨木っ子ジャンプアッププラン28（平成26～28年度）

(2)の課題を乗り越えるために、

① 厳しい状況の学校を手厚く支援する（傾斜配分）

② 学校単体でなく、幼保～中学校（11年）で取り組む体制を作ることを重点課題とした。

（主な取り組み）

① 学校の状況に応じた事業（傾斜配分）

各校を克服型、向上型の成果校と支援必要校に分け、支援必要校には、全校対象事業のほかに、

- ・専門支援員の加配
- ・放課後学習（先生の負担なし）
- ・校内研究の重点支援

を行った。

② 保幼小中連携教育の推進

〈仕組み〉

- ・中学校の数に合わせ、14中学ブロックを設定
- ・ブロック連携担当者の配置と代わりの授業を行う10時間講師の配置

〈実践〉

- ・中学校ブロック合同授業研の実施
- ・保幼小中連携カリキュラムの作成

(結果)

- ・引き続き、学力が向上した。
- ・小学校、中学校とも、保幼小中の連携が大きく進み、中1ギャップが減少した。

(4) 茨木っ子グローイングアッププラン（平成29～31年度）

めざす子ども像

「困難や挫折を乗り越え、これからの社会をたくましく生き抜く子ども」

4つの方針

- ① 一人も見捨てへん教育の実現（最重要課題は、学力（進路）保障）
エンパワー層（正答率20%以下の生徒）を定め、その割合を新たな指標とする。
- ② 持続可能な教育施策と教育内容（業務改善の推進）
（市教委が行うこと）
 - ・業務サポーターの配置
 - ・業務サポートチームによる研修
 - ・出退勤管理用のICカードの導入
 - ・全校一斉退校日、部活休養日の設定（学校が行うこと）
 - ・事項の実態の把握
 - ・業務サポーターの活用
 - ・校務分掌、行事や会議の見直し
 - ・教職員フォルダの見直し
- ③ 茨木型保幼小中連携教育の推進
各中学ブロックで、自主的自立的に、保幼小中連携の取組みを進めることができるようにする。
- ④ 総合的な教育施策への転換
学力・体力向上に特化したものから、教育活動全体を支援するものへ
7つの重点課題
 - ・保幼小中連携教育の推進
 - ・業務改善の推進
 - ・確かな学力の育成
 - ・外国語教育の推進
 - ・健康体力の増進
 - ・確かな人間性の育成
 - ・支援教育の推進

【委員の感想&考察】

施策を作る前に、全国学力調査の分析から、子どもたちに育みたい「4つの力」を構想し、それぞれの力を検証するために指標化（見える化）した。大牟田においても、これまでの分析では、まだ弱いのではないかと感じた。また、全体の底上げのために、学力低位者の方へこ入れに力を入れたのも、特徴のひとつである。様々な施策が行われているが、学校現場から評価が高かったのは、図書館支援員、小中学校専門支援員、支援教育サポーター、SSWなどのマンパワーの支援であった。大牟田においても、少しずつ拡充されてはいるが、成果を出していくには、今以上のマンパワーの投入が必要ではないか。